

審査実施要領

I. 企画提案説明会（プレゼンテーション）について（予定）

1. 候補日 令和 7 年 8 月 27日（水）
 令和 7 年 8 月 28日（木） 予備日
 令和 7 年 8 月 29日（金） 予備日
2. 時 間 午前9時から午後5時半までの間、70分（説明50分・質疑20分）
 ※準備時間（10分程度）は上記に含まない
3. 場 所 市庁舎3-A会議室（予定）
 各事業者はプレゼンテーション準備開始15分前までに、生活環境課にお越しください。
 現地による参加が難しい場合、Zoomによるオンライン説明も可とします。
 各事業者はプレゼンテーション準備開始10分前までに、あらかじめ指定するZoomミーティングIDへの入室をお願いします。
4. 出席者 審査委員5名（事務局若干名）
 事業者若干名（ただし、会場の都合により人数を制限する場合あり）
5. 実施内容
 本プレゼンテーションは、企画提案書の説明（補足説明）と、企画提案書に対する委員の質疑が中心であり、企画提案書の内容をより正確に委員が評価するために実施するものです。
6. スケジュール
 実施日時等の詳細な内容については、別途通知します。
7. その他
 - (1) プレゼンテーションに際し、説明用の資料を作成する場合は、A4サイズで10ページ以内に収め、当日の準備時間内に事務局に8部提出ください。（オンライン参加の場合は、2日前までに事務局へデータでご提出ください。）
 - (2) プレゼンテーションに対する質疑応答には事前に送付する質問書についての確認も含みます。質問書に対する回答書及び回答書を補足する資料の配布は認めますが（(1)の10ページに含む）、質問事項以外の新たな要素を追加したり、提案書の内容を変更したりすることは認めません。
 - (3) 説明形式は自由です。説明にプロジェクタを使用する場合は、プロジェクタ・パソコン・スクリーン・電源タップ等は各社でご用意ください。ただし庁内ネットワークへの接続は許可できませんのでご了承ください。
オンライン説明の場合は、提案書の提出～企画提案説明会の前日までに、疎通確認を

実施すること。疎通確認の実施日は、別途調整するものとする。

- (4) プレゼンテーション説明順は、企画提案書提出順とします。実施日時等の詳細な内容については、提案書提出後すみやかに通知します。
- (5) 説明は、実際にプロジェクトに携わる方（プロジェクトリーダー及び主たるプロジェクトメンバー）が出席し、行ってください。協力会社の出席を希望する場合は、事前に事務局に申し入れください。